

医療法人社団誠徳会

佐野在宅診療所



理事長 医学博士 羅 英杉 (内科全般・漢方)

医師 医学博士 伊奈 啓輔 (内科)

原田 亮 (整形外科)

鹿見島 崇 (内科)

河原 史典 (麻醉科)

丸田 真樹 (精神科)

江原 幸康 (内科)

看護師

岡部 栄子 (看護部責任者)、齋藤 友代、上野 敏正、

福田 直貴、笠井 幸子、菊池 ミヨ子、佐野 久美子

羽鳥 久美子、金子 好子、小倉 美由記、亀山 裕美

非常勤放射線技師 1名

管理栄養士

森下 利恵子

(令和元年5月1日現在)

訪問診療のご案内

医療法人社団誠徳会

佐野在宅診療所

〒327-0003 栃木県佐野市大橋町1997-23
TEL.0283-21-2688 FAX.0283-21-3678
<https://www.seitoku-kai.com/sanozaitaku/>

訪問診療について

- ◆定期的に月2回、医師と看護師が同行しご自宅へ診療にお伺いします。※病状に合わせ診療頻度は異なります。
- ◆訪問時間は午前10時から午後5時の間に何うことを予定し前月末に事前に予定をお知らせします。
- ◆医師の訪問診療以外にも、血液検査、尿検査、便検査、心電図・超音波検査、レントゲン撮影検査、骨密度測定検査を行うことができ異常の早期発見に努めます。
- ◆当院で可能な処置対応として、注射・点滴・胃ろう管理・膀胱ろう管理・腎ろう・人工肛門管理・尿道カテーテル管理、在宅酸素管理、人工呼吸器管理、けがの処置、床ずれの処置も行います。

定期訪問診療予定日以外で体調が悪くなったときは、まず診療所にご連絡下さい。

連絡先：0283-21-2688 (代表)

※午後6時から翌午前9時までは別に配布する緊急連絡先となります。
(初診時に別紙として配布します)

お薬について

- ◆定期薬は、訪問診療時に処方させていただきます。
- 処方せんを持って、近隣の調剤薬局で4日以内にお薬を受け取って下さい。
- 薬剤師が自宅へお薬を配達する訪問薬局をご紹介します。(薬局と契約が必要です)

在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料について

- ◆計画的な医学管理の下に在宅療養を行う患者様に対して、月2回以上の訪問診療を行い、24時間の適切な管理・助言を行い、上記の管理料を月に1回算定させていただいております。(別紙料金表参照)

居宅療養管理指導料について

- ◆通院困難な要介護者等の自宅を訪問して、療養上の管理及び指導を行うものです。診断に基づく継続的な医学的管理を担当介護支援専門員(ケアマネジャー)に対してプランの算定等に必要情報提供を行います。

訪問診療に必要なもの

◆訪問診療を開始するにあたり、次のものをご提示願います。

- 健康保険証 ○介護保険被保険者証 ○介護保険負担割合証 ○限度額適用認定証
- 以前に通院されていた医療機関からの紹介状やお薬手帳
- 特定疾患医療受給者証（指定難病医療受給者証・自立支援医療受給者証など）

訪問診療料のお支払いについて

◆診療月の翌月にまとめてご請求させていただきます。（毎月15日以降）

◆銀行の口座引き落としもできます。

～詳しくは、本案内書差し込みの「料金のご案内」をご覧ください～

病診連携先医療機関について

◆地域の病院と連携しており、入院や、当院では実施できない検査などを行います。

- 佐野市民病院 ●佐野厚生総合病院 ●栃木県立がんセンター ●友愛記念病院
- とちぎメディカルセンターしもつが ●とちぎメディカルセンターとちのき
- 古河赤十字病院 ●古河総合病院 ●館林厚生病院 ●イムス太田中央総合病院

グループのご紹介

◆当院は、患者様・ご家族様が安心安寧の在宅療養生活をお過し頂ける様、医療介護両面より連携してグループ体制を整えております。是非ご活用下さい。

